

教保体第119号
令和8年4月15日

各県立学校長 様

教 育 長

県立学校版「クマ対策ガイドライン」の送付について（通知）

日頃、本県児童生徒等の安全管理に御尽力いただき感謝申し上げます。

昨年秋、全国の様々な地域において、市街地や集落など人の生活圏でのクマの被害が発生したことを受け、令和7年10月31日付け教保体第1321号「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について（通知）」を発出、学校及び登下校の安全確保について、各地域の実情に応じた対策の検討や注意喚起等を依頼したところです。

また、春になり最近冬眠明けのクマ出没が話題になっているところでもあります。

そこで、県教育委員会では、学校現場での具体的な対応指針を示すとともに、教職員・保護者・地域及び関係機関が連携して児童生徒の安全を確保することを目的に、県立学校版「クマ対策ガイドライン」を作成しましたので送付します。

つきましては、各学校においてこのガイドラインを参考に、自校の「危機管理マニュアル」等を、必要に応じて適切に改訂するようお願いいたします。

なお本マニュアルは、クマの出没が想定され対策が必要な地域、及び校外活動等でそのような地域に出向く際において参考として御活用いただく為のものであり、クマの出没が想定されない地域にまで対応を求めるものではありませんので、趣旨について御理解いただきますようお願いいたします。

担 当：県立学校部保健体育課
健康教育・学校安全担当 薬師寺
電 話：048-830-6964
Email：a6960-01@pref.saitama.lg.jp

県立学校版

クマ対策ガイドライン

埼玉県教育委員会

令和8年4月

クマ対策ガイドライン（県立学校版）

I	はじめに	p1
II	クマの出没傾向・生態等	p1
	1 出没傾向	
	2 近くにいるサイン	
III	クマ出没に備えた環境整備	p2
	1 誘引物の除去等	
	2 校内体制の明確化と情報収集	
	3 児童生徒への安全教育	
	4 教職員への研修	
IV	クマ出没時の対応について	p3
	1 児童生徒在校時	
	2 児童生徒登校前または登下校時	
	3 校外行事	
V	緊急対応フロー	p5
VI	参考資料	p6

I はじめに

近年、全国的にクマの出没が増加しており、埼玉県においても秩父地域を中心とした山間部のみならず、人里近い地域でもツキノワグマの目撃情報が報告されています。学校は児童生徒の生命・身体の安全確保を最優先に、クマ出没時の緊急対応のみならず、事前の環境整備や遭遇回避のための体制を整える必要があります。本ガイドラインは、学校現場での具体的な対応指針を示すとともに、教職員・保護者・地域及び関係機関が連携して児童生徒の安全を確保することを目的としています。

II クマの出没傾向・生態等

1 出没傾向

- ・クマは秋に入ると行動範囲を広げ、主に木の实（堅果類）を採食します。越冬に備えて栄養を蓄え、11月から12月に冬眠に入ります。特に堅果類が不作の年は、クマの行動範囲がさらに広がり、大量出没につながります。
- ・冬期間冬ごもりを行い、雪解け頃に目覚めて活動を始めます。植物の新芽や山菜、筍を求めて活動します。
- ・夏は子グマが独り立ちする時期、そして繁殖期になります。山の中に食べ物が少ない季節のため、農作物などを狙って人里に出没しやすい傾向があります。

・クマの1日の行動は、明け方と夕方に活発に行動し、夜間は寝ている場合が多いです。

- ・本県のツキノワグマの出没状況は以下のサイトを確認してください。

埼玉県ツキノワグマ出没マップ（埼玉県環境部みどり自然課）

<https://www.arcgis.com/apps/dashboards/6851a59c5a76496e9c9e3b54b2e67ff9>

2 近くにいるサイン

- ・足跡、爪痕、クマ棚（樹上にある枝葉の集まり）、糞などを発見した場合は警戒する必要があります。

※クマの生態に関しては、「埼玉県ツキノワグマ対策マニュアル（埼玉県環境部みどり自然課）」のP1～P7も参考にしてください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/4736/300126.pdf>

Ⅲ クマ出没に備えた環境整備

1 誘引物の除去等

- 生ごみは屋内保管、集積所は施錠・蓋閉めを徹底する。
- 敷地内の果樹は管理・伐採、落果は放置しない。
- 校舎周辺の雑草を刈り払い、隠れ場所をなくす。

2 校内体制の明確化と情報収集

- クマ対策に係る責任者を定めるとともに、クマ出没の第一報後すぐに教職員間で情報共有できる連絡手段を整備する。
- 児童生徒・保護者、教職員及び警察や市町村関係課との緊急時連絡体制を確立するとともに、児童生徒、教職員の安全確保の方法などについてあらかじめ定める。
- 日頃から市町村の防災無線に注意するとともに、県や市町村が発信するクマ出没情報や「埼玉県ツキノワグマ出没マップ」等を定期的に確認する、事前に市町村の防災メールなどを登録するなど情報収集に努める。

3 児童生徒への安全教育

(1) クマに遭遇しないための指導

児童生徒がクマと遭遇しないよう、日常的な行動の中で、クマに遭遇をしないために意識することを指導し徹底することが必要です。

- 登下校や校外活動では、単独行動を避け、できるだけ複数人で行動する。
- 音で人の存在を知らせるため、熊鈴、笛、ペットボトルなどを携帯し、歩行中に音を出す。
- 藪、沢沿い、見通しの悪い場所には近づかない。
- 早朝や夕方はクマの活動が特に活発なため周囲に十分注意しながら活動する。

(2) 遭遇してしまった時のための指導

クマと遭遇した場合、パニックを防ぎ、危険を最小化する行動を指導しておくことが重要です。

- 走って逃げない。
- クマに背を向けず、ゆっくり後退する。
- 落ち着いて距離を取る。
- 大声や物音で驚かせない。
- 逃げられない場合は、両腕で顔面や頭部などを覆い直ちに伏せるなど、重大な傷害や致命的ダメージを最小限にとどめる姿勢をとる。
- 複数人で遭遇した場合は、固まって行動し、散り散りにならない。
- 安全な建物や車に避難できる場合は、ゆっくり移動して避難する。
- 可能なら携帯電話で大人や警察に連絡する。
- クマをみかけたら、近くの民家等に保護をお願いする。

4 教職員への研修

児童生徒の安全を確保するため、全教職員を対象に校内研修を行うことが重要です。

IV クマ出没時の対応

1 児童生徒在校時

対応		校長・教頭等	教職員	児童生徒
出没	第1行動	<input type="checkbox"/> 情報収集 (目撃情報の確認) <input type="checkbox"/> 校内放送による注意喚起(P5参照) <input type="checkbox"/> 避難状況の確認	<input type="checkbox"/> 児童生徒の 所在確認	
	第2行動	<input type="checkbox"/> 教育活動継続の可否 判断	<input type="checkbox"/> 屋内退避・施錠 <input type="checkbox"/> 屋外活動中止	
		<input type="checkbox"/> 授業継続 or 短縮 <input type="checkbox"/> 引き渡し or 留め置き		
		<input type="checkbox"/> 警察・教育委員会・市町村関係部署・ 保護者等へ連絡		

2 児童生徒登校前または登下校時

対応		校長・教頭等	教職員	児童生徒
出没	第1行動	<input type="checkbox"/> 情報収集 (目撃情報の確認) <input type="checkbox"/> 臨時休業や登校時刻 変更の検討		
	第2行動	※登下校可能と判断した 場合、または登下校中 <input type="checkbox"/> 警察、自治体に安全確 保依頼	<input type="checkbox"/> 通学路の安 全確保	<input type="checkbox"/> 学校、保護者の 指示のもと、行動
	第3行動	<input type="checkbox"/> 保護者等へ正確な情報と注意事項を伝達 <input type="checkbox"/> 警察・教育委員会・市町村関係部署・ 保護者等へ連絡		<input type="checkbox"/> 学校、保護者の 指示のもと、行動

3 校外行事

対応		校長・教頭等	教職員	児童生徒
出沒	第1行動	<input type="checkbox"/> 情報収集 (目撃情報の確認) <input type="checkbox"/> 出発前であれば原則中止		
	第2行動	※出発後 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安全確保の指示(近隣に避難、帰校、帰宅等) <input type="checkbox"/> 警察、自治体に安全確保依頼	<input type="checkbox"/> 学校の指示に基づき、児童生徒の安全を最優先に行動	
	第3行動	<input type="checkbox"/> 保護者等へ正確な情報と注意事項を伝達 <input type="checkbox"/> 警察・教育委員会・市町村関係部署・保護者等へ連絡		

V 緊急対応フロー

クマを目撃
クマが出没した情報入手



職員室（初動対応）



校長



関係機関（警察・市町村等）

- 児童生徒や教職員が目撃した場合は直ちに安全な場所へ避難。
- 職員室へ連絡。

※体制をとるとまがない場合は避難の呼びかけを優先すること

- 速やかに校長等管理職を含む教職員と連絡を共有。クマ対策責任者を中心に出没対策の体制をとる。
- 校内にいる全ての人に安全な場所への避難を指示。
- 教職員は児童生徒の安否・所在を確認。管理職は教職員等の安否・所在を確認。

- 警察署・市町村役場・教育委員会へ通報。
- 保護者へ連絡。（児童生徒の安全確保状況と下校対応）

※保護者が被害に遭うことのないように、警察や市町村関係機関の指示等に従い対応する。

- 学校は関係機関の指示に従い、児童生徒の安全確保を継続。

～校内放送文例（クマ発見時）～

「ただいま、学校（内）外でクマが目撃されました。児童生徒の皆さんは、直ちに屋外活動を中止し、校舎内に戻ってください。教職員は安全を確認しながら誘導をお願いします。校舎内では窓や扉を閉め、指示があるまで待機してください。繰り返します、クマが目撃されました。屋外活動を中止し、校舎内で待機してください。」

VI 参考資料

- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
<https://laws.e-gov.go.jp/law/414AC0000000088>
※無許可・個人による駆除は違法です。必ず市町村や教育委員会、警察と連携して対応してください。

- 埼玉県ツキノワグマ出没マップ（埼玉県みどり自然課）
<https://www.arcgis.com/apps/dashboards/6851a59c5a76496e9c9e3b54b2e67ff9>

- クマに注意！（埼玉県みどり自然課HP）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/tyouzyu/kumatyui.html>

- 令和7年10月30日付事務連絡「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課／環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室）
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1417343_00048.htm